【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月15日
【四半期会計期間】	第14期第１四半期（自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　西 岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号 三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号 三井花桐ビル４階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第１四半期 連結累計期間	第14期 第１四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成24年１月１日 至平成24年３月31日	自平成25年１月１日 至平成25年３月31日	自平成24年１月１日 至平成24年12月31日
売上高（千円）	846,493	581,110	2,558,076
経常利益（千円）	62,790	82,575	145,032
四半期純利益又は当期純損失（△）（千円）	53,126	70,058	△77,523
四半期包括利益又は包括利益（千円）	53,150	70,219	△77,625
純資産額（千円）	1,253,852	1,287,012	1,123,077
総資産額（千円）	1,566,612	1,715,165	1,561,339
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）（円）	599.53	768.46	△874.87
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	80.0	75.0	71.9

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．第13期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第14期第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間における我が国経済は、政府経済対策への期待感から、円安や株価上昇等持ち直しの動きがみられるものの、海外景気の下振れ、雇用・所得環境不安等依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成25年の年間供給が5.0万戸（前年比11.1%増）と予想（民間調査機関調べ）され、当第１四半期連結累計期間において順調に推移いたしました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化及び新規法人開拓の強化に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当第１四半期連結累計期間における業績は、売上高581百万円（前年同期比31.4%減）、営業利益83百万円（同7.8%増）、経常利益82百万円（同31.5%増）、四半期純利益70百万円（同31.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①ハウスケア事業

ハウスケア事業に関しましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしました。

以上により、当第１四半期連結累計期間におけるハウスケア事業の業績は、売上高239百万円（前年同期比26.6%増）、営業利益63百万円（同105.7%増）となりました。

②ビル総合管理事業

ビル総合管理事業に関しましては、前連結会計年度に引き続き、営業体制の強化及び更なる顧客満足度の向上を図り、確実な収益獲得を図ってまいりました。

以上により、当第１四半期連結累計期間におけるビル総合管理事業の業績は、売上高241百万円（同29.8%増）、営業利益25百万円（同54.4%増）となりました。

③総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、所有土地の売却はあったものの、早期売却可能な新規仕入れに苦戦しており、厳しい状況で推移いたしました。

以上により、当第１四半期連結累計期間における総合不動産事業の業績は、売上高100百万円（同78.8%減）、営業利益32百万円（同49.1%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	197,672
計	197,672

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成25年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成25年５月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,113	100,113	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（グロース）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	100,113	100,113	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

当第１四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年３月16日
新株予約権の数（個）	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	9,520
新株予約権の行使期間	自 平成29年３月14日 至 平成35年３月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　無償 資本組入額　　－
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成25年３月12日（注）	11,500	100,113	46,575	1,782,061	46,575	314,414

（注） 有償第三者割当
発行価額　　8,100円
資本組入額　　4,050円
主な割当先 西岡千栄子、西岡江美、西岡勇人、㈱カプセルデヴィジョン

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　　2	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　100,111	100,111	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	100,113	―	―
総株主の議決権	―	100,111	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株（議決権52個）含まれております。

②【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ルーデン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿７丁目22番36号	2	―	2	0.0
計	―	2	―	2	0.0

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞友有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	401,416	414,656
受取手形及び売掛金	180,235	236,672
商品及び製品	522	1,293
販売用不動産	50,912	―
仕掛販売用不動産	―	50,562
原材料及び貯蔵品	2,496	4,857
仕掛品	292	―
前渡金	36,900	122,100
短期貸付金	474,364	474,364
未収入金	196,504	204,459
その他	12,288	6,853
貸倒引当金	△31,361	△37,367
流動資産合計	1,324,572	1,478,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,416	91,416
減価償却累計額及び減損損失累計額	△77,660	△77,832
建物及び構築物（純額）	13,756	13,584
機械装置及び運搬具	1,696	1,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,696	△1,696
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	55,746	55,746
減価償却累計額及び減損損失累計額	△54,244	△54,427
工具、器具及び備品（純額）	1,501	1,318
土地	3,248	3,248
リース資産	10,318	13,622
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,197	△4,785
リース資産（純額）	6,121	8,837
有形固定資産合計	24,626	26,988
無形固定資産		
のれん	34,069	31,380
その他	661	403
無形固定資産合計	34,731	31,783
投資その他の資産		
投資有価証券	29,795	29,979
出資金	82,181	82,181
破産更生債権等	619,895	620,502
その他	94,320	94,637
貸倒引当金	△621,070	△621,647
投資損失引当金	△27,713	△27,713
投資その他の資産合計	177,408	177,939
固定資産合計	236,767	236,712
資産合計	1,561,339	1,715,165

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成25年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,718	26,774
未払金	140,535	139,920
未払法人税等	11,226	19,858
預り金	4,231	4,605
賞与引当金	―	2,722
売上値引引当金	505	548
アフターコスト引当金	750	758
違約金損失引当金	189,800	189,800
その他	57,859	19,417
流動負債合計	417,626	404,405
固定負債		
退職給付引当金	6,360	6,870
その他	14,274	16,876
固定負債合計	20,635	23,747
負債合計	438,262	428,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,486	1,782,061
資本剰余金	267,839	314,414
利益剰余金	△879,527	△809,468
自己株式	△290	△290
株主資本	1,123,508	1,286,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△431	△269
その他の包括利益累計額合計	△431	△269
新株予約権	―	565
純資産合計	1,123,077	1,287,012
負債純資産合計	1,561,339	1,715,165

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
売上高	※1 846,493	※1 581,110
売上原価	587,024	295,798
売上総利益	259,468	285,311
販売費及び一般管理費	181,888	201,689
営業利益	77,579	83,622
営業外収益		
受取利息	5,919	5,857
その他	1,556	1,102
営業外収益合計	7,476	6,959
営業外費用		
支払利息	915	92
貸倒引当金繰入額	5,130	5,848
共同事業契約利益配当金	14,065	―
消費税控除対象外	1,156	934
その他	997	1,131
営業外費用合計	22,265	8,006
経常利益	62,790	82,575
特別損失		
リース解約損	211	―
特別損失合計	211	―
税金等調整前四半期純利益	62,578	82,575
法人税、住民税及び事業税	9,462	12,893
法人税等調整額	△10	△376
法人税等合計	9,452	12,517
少数株主損益調整前四半期純利益	53,126	70,058
四半期純利益	53,126	70,058

【四半期連結包括利益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成24年１月１日 至　平成24年３月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成25年１月１日 至　平成25年３月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	53,126	70,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	161
その他の包括利益合計	24	161
四半期包括利益	53,150	70,219
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,150	70,219

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

※１．売上高から次の金額が控除されております。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）
売上値引引当金繰入額	155千円	142千円

２．前第１四半期連結累計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）

当社グループの売上高は、主力事業であるハウスケア事業において、第１四半期連結会計期間から第２四半期連結会計期間にかけて集中し、増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

当第１四半期連結累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）

当社グループの売上高は、主力事業であるハウスケア事業において、第１四半期連結会計期間から第２四半期連結会計期間にかけて集中し、増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）
減価償却費	1,650千円	1,200千円
のれんの償却費	2,689千円	2,689千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年３月12日付で、西岡千栄子、西岡江美、西岡勇人及び株式会社カプセルデヴィジョンから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第１四半期連結会計期間において資本金が46,575千円、資本準備金が46,575千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において資本金が1,782,061千円、資本準備金314,414千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第１四半期連結累計期間（自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	ハウスケア事業	ビル総合管理事業	総合不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	189,003	186,362	471,126	846,493	－	846,493
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	189,003	186,362	471,126	846,493	－	846,493
セグメント利益	30,810	16,399	64,015	111,226	△33,646	77,579

（注）１．セグメント利益の調整額△33,646千円には、のれん償却額△2,689千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△30,957千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第１四半期連結累計期間（自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	四半期連結損益計算書計上額（注）２
	ハウスケア事業	ビル総合管理事業	総合不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	239,222	241,887	100,000	581,110	－	581,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	239,222	241,887	100,000	581,110	－	581,110
セグメント利益	63,384	25,315	32,580	121,280	△37,658	83,622

（注）１．セグメント利益の調整額△37,658千円には、のれん償却額△2,689千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△34,968千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自 平成24年１月１日 至 平成24年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自 平成25年１月１日 至 平成25年３月31日）
１株当たり四半期純利益金額	599円53銭	768円46銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	53,126	70,058
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	53,126	70,058
普通株式の期中平均株式数（株）	88,611	91,167

（注） 前第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第１四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、平成25年４月19日付で下記のとおり貸金返還請求訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

１．訴訟を提起するに至った経緯

平成20年２月29日に当社は前経営陣により、当時アドバイザリー契約（増資）締結中であった有限会社ドットコム・キャピタルに対し、経営の安定化がはかれ、当社業務への継続的な支援を受けることが出来るとし、35,000,000円の貸し付けを行いました。しかし、返済期限を経過しても、当社に対し支払が無く、当社の貸付金の返済請求を拒否したため、平成25年４月19日付で訴訟の提起を致しました。

２．当該訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成25年４月19日

３．当該訴訟を提起した者（原告）

当社

４．当該訴訟を提起した相手（被告）

（１）商　　号：有限会社ドットコム・キャピタル

（２）本 店 所 在 地：東京都渋谷区東一丁目27番１号

（３）代表者の役職・氏名：代表取締役 韮澤 政男

５．当該訴訟の内容及び請求金額

（１）訴訟の内容

貸金返還請求

（２）請求金額

①貸付金元金及びその利息金36,026,027円及びこれに対する支払い済みまで年18%の割合による金員

②訴訟費用

６．今後の見通し

当社は当該訴訟において当社の主張が認められると考えております。しかし、現在は訴訟の提起の段階であり、現時点では当該訴訟による当社の連結業績予想に及ぼす影響につきましては明らかではありませんが、当該訴訟の経過あるいは結果により、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年５月15日

ルーデン・ホールディングス株式会社
　取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	依田 友吉　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原 澄人　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成25年１月１日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成25年１月１日から平成25年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年４月19日付で有限会社ドットコム・キャピタルに対し、貸金返還請求訴訟を提起している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。